

村民による  
宜野座村のための  
【むらづくり会議】  
やりますよ～!



# 宜野座村 むらづくり村民会議 【会員募集】

## 募集期間を延長しました！

【会議の場所について】  
村民会議は、役場大会議室を中心に村内各施設を  
活用して開催することとしています。

【応募条件等について】  
別紙「募集要項」をご確認ください。

【応募方法】  
申込書は各公民館、役場企画課窓口と宜野座村HP等に掲載。  
必要事項を記入のうえ「持ち込み」又は「メール」にて  
役場企画課まで提出してください。

【募集期間】  
平成26年8月13日（水）17時締め切り

現在会員応募者12名です。  
宜野座村のむらづくりについて  
一緒に語り合ってみませんか。

( 別 紙 )

## 宜野座村むらづくり村民会議募集要項

地域住民と行政の協働による自立した村づくりを目指すため、宜野座村むらづくり村民会議（以下「村民会議」という。）を設置し、次のとおり会員を募集します。

### 1. 募集事項

宜野座村むらづくり村民会議会員（平成26年度）

### 2. 応募に関する事項

#### (1) 応募資格

- ア 18歳以上である者
- イ 村に住所を有する者又は在勤者
- ウ 村づくりに熱意のある者
- エ 村職員、村議会議員、農業委員、教育委員等、村に関わる公職にない者。

#### (2) 定員

村民会議の定員は概ね30名とします。

### 3. 任期

第1回会議の日から平成27年3月31日までとします。

### 4. 会員の役割

- (1) 村民会議への参加。
- (2) 村をより豊かで暮らしやすい村とするために、村民の目線から様々な意見を出し合い、議論し、提案すること。
- (3) 必要に応じて村民会議に設置される分科会の会員となること。

### 5. 会員への費用弁償等について

会議参加に係る報酬や旅費等は支給されません。

### 6. 会員の募集に関する事項

#### (1) 再募集期間及び申込書の配布期間

平成26年8月13日（水）17時締め切り

※申込書は、各公民館、役場企画課窓口にて受け取るか、村HPからダウンロードしてください。

#### (2) 応募結果の通知

平成26年8月15日（金）に応募者に連絡します。

《問い合わせ・申し込み先》

宜野座村役場 企画課

連絡先：098-968-5100

E-mail：kikaku@vill.ginoza.okinawa.jp